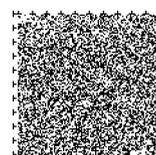


すべての子どもが**尊重**され、  
保護者の**愛情**に包まれて  
健やかに育ち、  
その育ちを地域全体で  
**応援**するまちにします。



# 計画策定の概要

## 1 計画の位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「市町村行動計画」と「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」との性格を併せ持つ、大田区の子ども・子育てに関する個別計画です。

なお、策定にあたっては、区民、子どもの保護者、学識経験者、子ども・子育てに関する事業者及び関係機関、区議会議員で構成する子ども・子育て支援法第77条第1項に基づく「大田区子ども・子育て会議」での意見等を踏まえて策定しました。

## 2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間とします。また、区を取り巻く社会経済状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

【計画期間】

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
策定					

## 3 計画の対象

本計画は、原則として18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもとその家庭を対象とします。

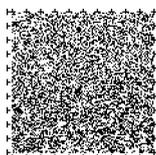
## 4 計画の進行管理

本計画の目標を達成するため、計画事業の進行管理や部局間の連携・調整を行う体制を整備します。

その上で、計画事業を着実に推進し実効性のあるものとするため、各年度の実績や評価を「大田区子ども・子育て会議」に諮り、区民に公表します。

ただし、本計画以外の区の個別計画で進行管理を行う施策については、施策の体系に位置づけませんが、本計画における進行管理は行わず、各個別計画で進行管理を行うこととします。

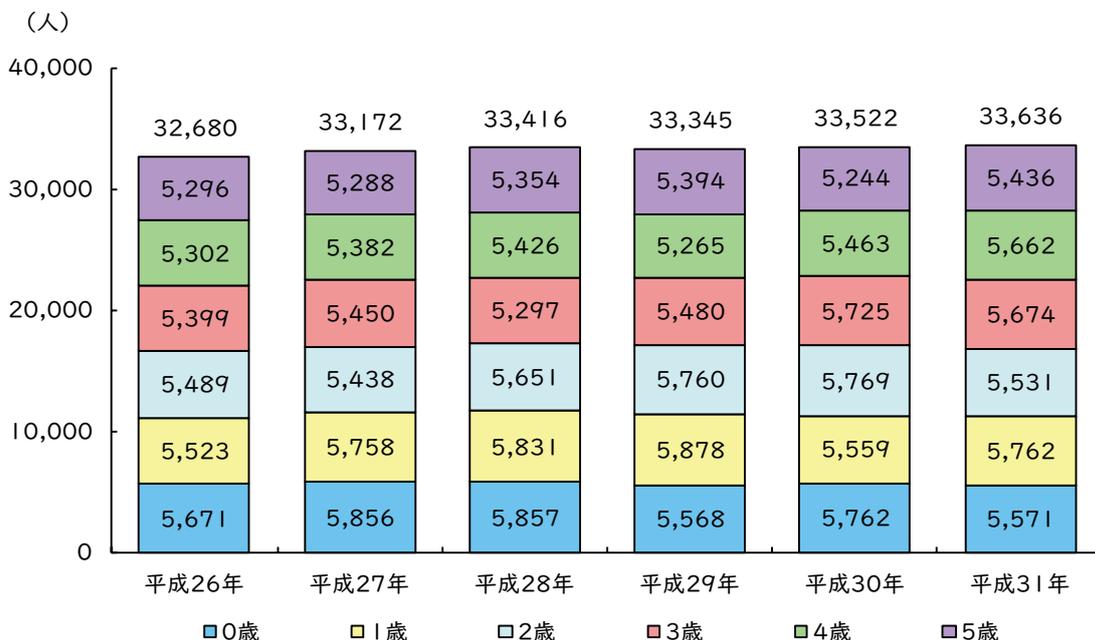
なお、子ども・子育て支援事業計画に定める量の見込みに大きな変動が生じる場合等は、必要に応じて計画の見直しを行います。



# 子ども・子育てを取り巻く現状

## 1 就学前人口の年齢別推移

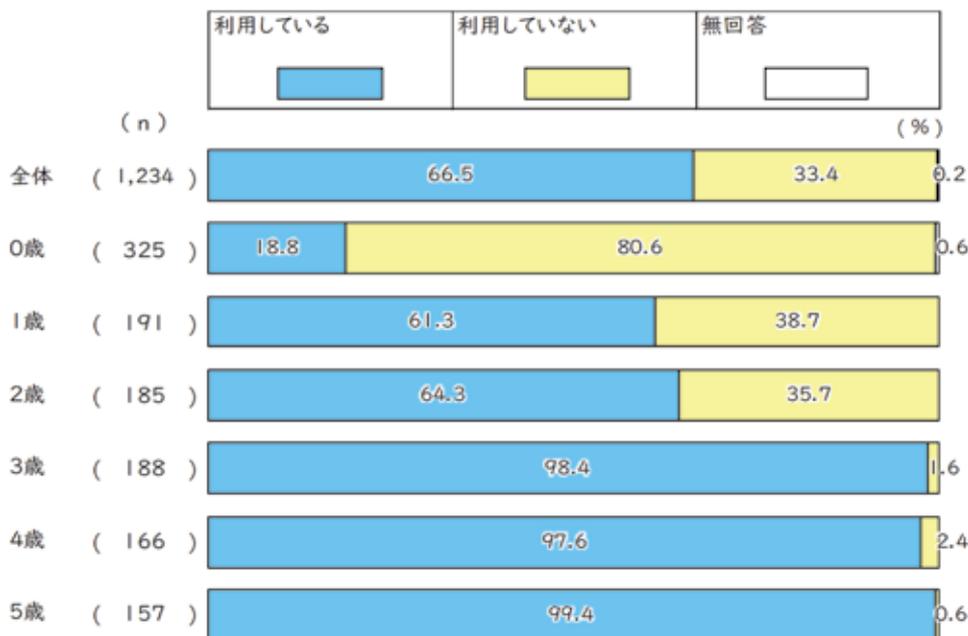
大田区の就学前人口（0～5歳）は、全体で見ると微増傾向となっています。



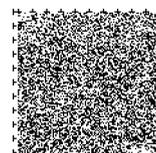
資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

## 2 教育・保育事業の利用

就学前児童の家庭で、平日の定期的な教育・保育事業を利用している人は、6割を超えています。年齢が上がるにつれて利用している割合が多くなる傾向があり、3歳以上では100%近い利用となっています。



資料:大田区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査報告書  
(平成31年3月)



# 施策の体系

## 基本理念

すべての子どもが尊重され、保護者の愛情に包まれて健やかに育ち、その育ちを地域全体で応援するまちにします

## 基本目標

1 安心して子育てできる生活と育児の支援を行います

2 仕事と子育ての両立を支援します

3 保護者と子どもの健康の確保及び増進を図ります

4 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てます

5 子育てにおける安全・安心な社会環境を確保します

## 個別目標

1-1 子育て家庭に対する相談体制の充実

1-2 子育ての情報提供の充実

1-3 子育て家庭の地域との交流の促進

1-4 子どもの心への寄り添いと保護者の養育への支援

1-5 子育て世帯への多様な生活支援

1-6 子育て支援のネットワークづくり

2-1 保育サービスの充実

2-2 仕事と子育ての両立を促す意識づくり

3-1 保護者と子どもの健康の確保

3-2 学童期・思春期の保健対策の充実

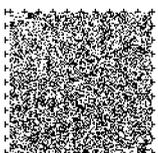
3-3 食育の推進

3-4 産科・小児医療の充実

4-1 幼児期・学齢期の教育の充実

4-2 子どもの自立する力を育む体験機会や居場所の提供

5-1 子どもを守り健やかな育ちを促す施策の推進



施策一覧については区ホームページでご覧いただけます

[https://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijoho/ota\\_plan/kobetsu\\_plan/kodomo/kagayakiplan/kosodatesien/keikaku2020-2024\\_jigyoichiran.html](https://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijoho/ota_plan/kobetsu_plan/kodomo/kagayakiplan/kosodatesien/keikaku2020-2024_jigyoichiran.html)



### 主な個別施策

・保育サービスアドバイザーによる相談  
・子育てひろばにおける子育て相談  
・児童館の子育て相談  
・子ども家庭支援センターにおける相談  
・外国人相談窓口の運営  
など【計17事業】

・子育てハンドブックの発行  
・大田区きずなメールの配信  
・外国人向け多言語情報紙の発行  
など【計8事業】

・子育てひろば  
・ファミリー・サポート・センター事業  
・子育てサロン「キッズな」の開催  
など【計10事業】

・(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備  
・要支援家庭を対象としたショートステイ事業  
・養育支援訪問事業  
・スクールカウンセラーの配置  
・適応指導教室「つばさ」  
など【計19事業】

・児童扶養手当  
・ひとり親世帯の住宅確保支援  
・障害児通所支援事業  
・一時預かり保育  
・ショートステイ・トワイライトステイ・休日デイサービス事業  
など【計14事業】

・地域とつくる支援の輪プロジェクト  
・民生委員・児童委員との連携  
など【計8事業】

・私立(認可)保育園の整備  
・定期利用保育事業の充実  
・認証保育所の整備  
・家庭福祉員(保育ママ)による保育の拡充  
・病児・病後児保育  
・保育士確保対策の実施  
・学童保育事業(放課後児童健全育成事業)  
など【計21事業】

・女性のための相談  
・ワーク・ライフ・バランスの啓発  
など【計7事業】

・妊婦健康診査  
・すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導)  
・出産・育児支援事業(子育て世代への健康相談)  
・産後ケア  
・産後家事・育児援助事業  
・両親学級  
・子ども医療費助成事業  
など【計29事業】

・自殺総合対策の推進  
・学校におけるがん教育  
など【計7事業】

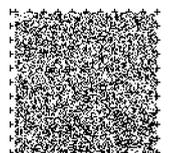
・食育推進検討会・食育フェア  
・児童館における食育指導  
など【計6事業】

・休日診療・休日準夜診療・土曜準夜診療  
・地域医療機関との協議会等の開催  
など【計6事業】

・子どもの学習支援  
・こども日本語教室  
・学齢期の発達障がい児支援(専門相談・療育)  
・ICT教育の推進  
・学校教育施設の整備  
など【計23事業】

・国際理解教育の推進  
・子どもの長期休暇支援プロジェクト  
・放課後の居場所づくり(放課後ひろば事業)  
・中高生ひろば  
・地域に根ざした公園・緑地の整備  
など【計19事業】

・区民安全・安心メールサービスの運用  
・こどもSOSの家による見守り活動の推進  
・公共空間での防犯カメラの設置  
・子育て家庭(世代)への交通安全教育  
・「交通安全だより」の発行  
など【計19事業】



# 施策の展開

## 1 計画の成果指標

基本理念のもと、計画全体の成果指標を次のとおり定めます。

成果指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
子育て環境や支援に対する満足度	46.7%	60.0%

## 2 基本目標と達成に向けた施策

### 基本目標1 安心して子育てできる生活と育児の支援を行います

#### 個別目標1-1 子育て家庭に対する相談体制の充実

##### 今後の方向性

●保護者が安心して子育てを行えるよう、児童館、子ども家庭支援センター(キッズな)及び子育てひろばを設置する区立保育園を地域子育て支援拠点と位置づけ、高度な相談に応えられるよう、職員の資質の向上を図ります。

##### 主な事業

\*保育サービスアドバイザーによる相談  
\*子育てひろばにおける子育て相談

\*子ども家庭支援センターにおける相談

成果指標	
子育て相談件数	
現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
67,155件	80,000件

#### 個別目標1-2 子育ての情報提供の充実

##### 今後の方向性

●ICTの活用や効果的なパンフレットの作成、配布などにより、子育て世帯への情報発信をさらに推進します。

##### 主な事業

\*子育てハンドブックの発行  
\*大田区きずなメールの配信

成果指標	
大田区きずなメールの新規登録者数(単年度)	
現状値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
1,941人	3,400人

#### 個別目標1-3 子育て家庭の地域との交流の促進

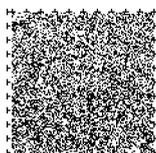
##### 今後の方向性

●子育てひろばをはじめとした子育て家庭の地域での交流を促進し、安心して子育てができる地域づくりを進めます。

##### 主な事業

\*子育てひろば  
\*ファミリー・サポート・センター事業

成果指標	
子育てひろば利用者数	
現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
258,235人	272,000人



## 個別目標1-4 子どもの心への寄り添いと保護者の養育への支援

### 今後の方向性

●養育上の課題を抱える子どもや家庭を支援し、子どもの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取り組みを進めます。

### 主な事業

\* (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備  
\* 養育支援訪問事業

成果指標	
養育支援訪問事業の訪問数	
現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
28世帯	40世帯

## 個別目標1-5 子育て世帯への多様な生活支援

### 今後の方向性

●家族や親族等だけでは解決できない生活上の問題に対する支援を行います。

### 主な事業

\* 一時預かり保育  
\* ショートステイ・トワイライトステイ・休日デイサービス事業

成果指標	
一時預かり保育の延べ利用児童数	
現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
8,931人	11,610人

## 個別目標1-6 子育て支援のネットワークづくり

### 今後の方向性

●「地域とつくる支援の輪」プロジェクトの推進等により、子育て支援のネットワークづくりを進めます。

### 主な事業

\* 地域とつくる支援の輪プロジェクト  
\* 民生委員・児童委員との連携

成果指標	
子育て力向上支援事業の参加者数	
現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
125人	180人

## 基本目標2 仕事と子育ての両立を支援します

### 個別目標2-1 保育サービスの充実

#### 今後の方向性

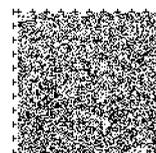
●保育施設の整備・定員拡大により、待機児童の解消に努めます。  
●保育の質の確保・向上に向け、保育人材の採用・定着・育成の総合的な支援を推進します。  
●学童保育の施設や定員の見直しにより待機児童対策を推進します。

#### 主な事業

\* 私立(認可)保育園の整備  
\* 定期利用保育事業の充実  
\* 認証保育所の整備  
\* 家庭福祉員(保育ママ)による保育の拡充

成果指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
保育サービス定員数	16,796人	18,846人
学童保育受け入れ人数	5,415人	5,957人

\* 私立幼稚園預かり保育事業  
\* 病児・病後児保育  
\* 保育士確保対策の実施  
\* 学童保育事業(放課後児童健全育成事業)



## 個別目標2-2 仕事と子育ての両立を促す意識づくり

<b>今後の方向性</b> ●ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、意識啓発に取り組むとともに、育児休業を取得しやすい環境づくりに向けて企業向けの啓発を実施します。 <b>主な事業</b> *女性のための相談      *ワーク・ライフ・バランスの啓発	成果指標	
	男性のための家事や子育て講座の参加者で、満足度「70%以上」とした者の割合	
	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
	平均8割以上	増加

## 基本目標3 保護者と子どもの健康の確保及び増進を図ります

### 個別目標3-1 保護者と子どもの健康の確保

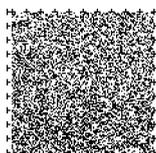
<b>今後の方向性</b> ●妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供するなど、妊婦への支援の充実を図るとともに、すこやか赤ちゃん訪問や産後ケアなどの産後の早期子育て支援を実施し、保護者と子どもの健康の確保に努めます。 <b>主な事業</b> *妊婦健康診査 *すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導) *出産・育児支援事業(子育て世代への健康相談) *産後ケア *産後家事・育児援助事業	成果指標	
	すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率	
	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
	92.4%	100.0%

### 個別目標3-2 学童期・思春期の保健対策の充実

<b>今後の方向性</b> ●いじめ、家庭問題、就労問題等で悩んでいる子ども・若者を早期に発見し、自殺を未然に防ぎます。 <b>主な事業</b> *自殺総合対策の推進	成果指標	
	20歳未満の自殺死亡率(人口10万対)	
	現状値 (2015年度)	目標値 (2022年度)
	2.8	2.2以下

### 個別目標3-3 食育の推進

<b>今後の方向性</b> ●給食の時間を活用した食への理解を深める教育と共に野菜栽培や調理実習などの体験活動を通して食への関心を高めます。 <b>主な事業</b> *食育推進検討会・食育フェア	成果指標	
	食を大切に思う中学生の割合	
	現状値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
	90.0%	増加



## 個別目標3-4 産科・小児医療の充実

<b>今後の方向性</b> ●子どもが安心して医療を受けられるよう、医療機関に関する情報提供や休日の診療実施を行うなど、子どもの医療・保健体制を充実します。 <b>主な事業</b> *休日診療・休日準夜診療・土曜準夜診療	成果指標	
	かかりつけ医がいる区民の割合	
	現状値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
	62.5%	65.0%

## 基本目標4 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てます

### 個別目標4-1 幼児期・学齢期の教育の充実

<b>今後の方向性</b> ●「おおた教育ビジョン」に基づき、幼児期、学齢期を通じて「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性を涵養すると共に、学校、家庭、地域及び関係機関などが連携し、子どもの健やかな成長を図ります。 <b>主な事業</b> *子どもの学習支援 *学齢期の発達障がい児支援(専門相談・療育) *ICT教育の推進	成果指標	
	「自分にはよいところがある」と答えた児童の割合(小学校第6学年)	
	現状値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
	82.2%	84.0%

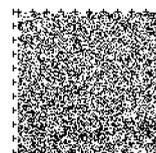
### 個別目標4-2 子どもの自立する力を育む体験機会や居場所の提供

<b>今後の方向性</b> ●地域における交流や体験など、子どもの成長に資する様々な体験の機会・場づくりに取り組みます。 ●学童保育など小学生を対象とした放課後の安全な居場所の充実に努めます。 ●学習支援事業や中高生ひろば事業の推進等により、中高生の居場所づくりを推進します。 <b>主な事業</b> *国際理解教育の推進 *放課後の居場所づくり(放課後ひろば事業) *中高生ひろば	成果指標	
	児童館、放課後ひろばの年間延利用人数	
	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
	4,506,812人	4,507,354人

## 基本目標5 子育てにおける安全・安心な社会環境を確保します

### 個別目標5-1 子どもを守り健やかな育ちを促す施策の推進

<b>今後の方向性</b> ●災害時のための福祉避難所や妊産婦避難所の充実に努めます。 ●各地域団体や警察等の関係機関との連携を更に強めながら、防犯設備等の充実、広報・啓発活動や地域での見守り活動等の取り組みを引き続き実施します。 <b>主な事業</b> *区民安全・安心メールサービスの運用 *こどもSOSの家による見守り活動の推進 *公共空間での防犯カメラの設置	成果指標	
	区民安全・安心メール登録者数	
	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
	71,261人	100,000人



# 子ども・子育て支援事業の推進（大田区子ども・子育て支援事業計画）

## 1 教育・保育提供区域の設定

地域特性や交通網、地域のネットワーク等を勘案し、保育及び時間外保育事業については大森地区（大森東、大森西、入新井、馬込、池上、新井宿）、調布地区（嶺町、田園調布、鶉の木、久が原、雪谷、千束）、蒲田地区（六郷、矢口、蒲田西、蒲田東、糀谷、羽田）の3区域を、教育及びその他の地域子ども・子育て支援事業については区全域を一つの提供区域として設定します。

## 2 教育・保育の量の見込みと確保方策

量の見込みは、原則として国の手引きに準拠し、保護者ニーズ調査から算出する利用希望に各年度の推計人口を乗じて算出することとしていますが、算出の結果、数値が利用実態と乖離が生じる事業については、これまでの実績や現在の利用状況、今後の事業展開等を踏まえ、必要に応じ、数値を補正しています。

確保方策は、量の見込みを踏まえた確保の内容を年度毎に定めたもので、計画期間である令和2年度から令和6年度の各年度について記載しています。

なお、各年度の予算措置については、前年度の実績等を基に補正を行う場合があるため、本計画の需要見込みと異なることがあります。

### （1）幼稚園

満3歳児から就学前の園児については、量の見込みに対して十分な提供量が確保されている状態が見込まれます。

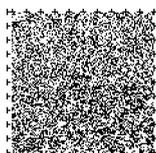
【計画目標】

（年間）

		平成30年度 （実績）	令和元年度 （実績）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	合計	8,407人	8,155人	7,967人	7,756人	7,551人	7,351人	7,156人
	1号認定 （※）			6,995人	6,810人	6,630人	6,454人	6,283人
	2号認定 （※）			972人	946人	921人	897人	873人
確保方策	実施箇所数	48か所	48か所	48か所	48か所	48か所	48か所	48か所
	提供量 （定員）	8,494人	8,539人	8,539人	8,539人	8,539人	8,539人	8,539人
過不足		87人	384人	572人	783人	988人	1,188人	1,383人

（※）1号認定：幼稚園における通常の教育時間の利用（保育の必要性の認定区分における満3歳以上の教育認定）

2号認定：幼稚園における通常の教育時間以外の利用、いわゆる預かり保育（保育の必要性の認定区分における満3歳以上の保育認定のうち、幼児教育の利用希望が強いと想定されるもの）



## (2) 認可保育所、特定地域型保育事業、区独自保育事業

保育サービス定員の拡充により、平成31年4月の待機児童数は116名まで減少しました。3歳から5歳までの待機児童は解消しているものの、0歳から2歳までの待機児童解消が課題となっています。

区全体では認可保育所の待機児童数は減少傾向にありますが、地域別にみると馬込・六郷・入新井地域において申請者数が増加傾向にあるなど、地域差が生じています。引続き地域ごとの需要量を精密に予測し、必要な地域に重点的に認可保育所の整備を進めます。

【計画目標(全域)】

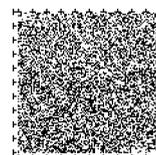
(年間)

		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見込み	合計	15,588人	16,912人	17,240人	17,930人	18,420人	18,620人	18,846人	
	2号認定	3~5歳 7,869人	8,810人	9,030人	9,300人	9,500人	9,600人	9,710人	
	3号認定	0歳	1,518人	1,503人	1,490人	1,580人	1,640人	1,660人	1,689人
		1~2歳	6,201人	6,599人	6,720人	7,050人	7,280人	7,360人	7,447人
確保 方策 (定員)	合計	15,338人	16,796人	17,646人	18,346人	18,846人	18,846人	18,846人	
	特定保育施設 ・認可保育所	3~5歳	7,336人	8,315人	8,736人	9,014人	9,215人	9,215人	9,215人
		0歳	901人	1,000人	1,072人	1,162人	1,222人	1,222人	1,222人
		1~2歳	4,377人	4,945人	5,268人	5,600人	5,839人	5,839人	5,839人
	特定地域型 保育事業 ・小規模保育 事業 ・事業所内保育 事業	3~5歳	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		0歳	3人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
		1~2歳	494人	476人	476人	476人	476人	476人	476人
	大田区独自 保育事業 ・認証保育所 ・家庭福祉員 ・定期利用保育 事業	3~5歳	533人	495人	495人	495人	495人	495人	495人
		0歳	478人	459人	465人	465人	465人	465人	465人
		1~2歳	1,216人	1,104人	1,132人	1,132人	1,132人	1,132人	1,132人
過不足	3~5歳	0人	0人	201人	209人	210人	110人	0人	
	0歳	-136人	-42人	49人	49人	49人	29人	0人	
	1~2歳	-114人	-74人	156人	158人	167人	87人	0人	

認可保育所は、保護者の就労等により、保育を必要とする乳幼児を対象に、養護と教育を一体的に提供し、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉法に基づく東京都の認可を受けた施設です。

地域型保育事業は、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できるよう、区が認可の基準を定めた小規模保育所や事業所内保育所等で行う保育事業です。

その他、認証保育所や、家庭福祉員(保育ママ)、定期利用保育事業などの大田区が独自に支援する保育事業を実施しています。



事業名	事業概要	確保方策
放課後児童健全育成事業(学童保育)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。	学童需要の多い施設については、利用実態を勘案のうえ、学童の登録者数を柔軟に見直すなど、ニーズに対応できる受入れ体制を確保します。
地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言を行うなど、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に過ごせる場を提供しています。	児童館の子育てひろば事業について、イベントプログラムの充実などの機能強化を図り、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点に位置付けることで子育て支援をさらに充実します。
保育所等における一時預かり事業	保護者の用事やリフレッシュ、出産、疾病等の理由により、認可保育所等で一時的に預かる制度です。	認可保育所において余裕活用型を導入して受け入れ拠点を増やすと共に利用料の見直しを行い、低額とすることで不安を抱えた家庭の不安解消や、子育てに疲れた家庭がリフレッシュ等で手軽に利用できるよう、充実を図ります。
病児・病後児保育事業	病気回復期にある児童を保育所で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両方を支援することを目的としています。	医療機関と連携し、ニーズに対して必要なサービス提供量を確保していきます。

※上記以外に、時間外保育事業、子育て短期支援事業、幼稚園における一時預かり事業(延長保育)、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業(すこやか赤ちゃん訪問事業)、養育支援訪問事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進、能力活用事業(保育連携推進事業)があります。

### 大田区子ども・子育て支援計画 2020-2024【概要版】

#### 第4期大田区次世代育成支援行動計画 第2期大田区子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

発行:大田区 こども家庭部 子育て支援課  
〒144-8621

東京都大田区蒲田五丁目13番14号

電話:03-5744-1272(直通)

FAX:03-5744-1525

